

臨床心理技術者（精神発達専門員）
（パートタイム会計年度任用職員）募集要項

1 職種及び採用予定人員

臨床心理技術者（精神発達専門員） 1名

2 業務内容

- (1) 乳幼児の発達に関する専門的かつ継続的な相談及び助言
- (2) 乳幼児健診における心理相談・精神発達相談
- (3) 乳幼児の発達支援や療育に携わる機関との連絡・調整
- (4) その他所属長が必要と認める業務

3 勤務場所

盛岡市神明町3番29号 盛岡市子ども未来部 母子健康課

4 応募資格

- (1) 公認心理師及び臨床心理士資格のどちらか所持、または臨床心理学専攻または教育学専攻の大学を卒業した方
- (2) 盛岡市内に居住（予定含む。）または通勤可能な方

5 申し込み等

受付期間	令和8年2月16日（月曜日）午前8時30分から 令和8年2月20日（金曜日）午後5時30分まで	
提出書類	○履歴書（市販の用紙に、最近6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できる写真を貼付する。） ○応募資格 4（1）の資格証明書の写しまたは学科を卒業したことを証明できるものの写し ○紹介状（求人機関発行のものがある場合）	
申込方法	郵送	【あて先】 〒020-0884 盛岡市神明町3番29号 盛岡市子ども未来部 母子健康課 ※封筒の表には「会計年度任用職員応募」と明記してください。
	持参	盛岡市子ども未来部母子健康課（盛岡市保健所2階）へ直接持参ください。 受付期間は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時30分までです。

6 選考方法

書類選考を行い、書類選考合格者に対して面接試験を実施します。面接試験の詳細は、書類選考合格者に対して電話でお知らせします。

7 勤務条件

(1) 身分 一般職の地方公務員

(2) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。

(3) 報酬の額 月額 198,193円

通勤手当 月額上限 55,000円（ただし、交通用具使用者は上限37,600円）

期末手当 あり（市が規定する要件をすべて満たす場合に支給）

勤勉手当 あり（市が規定する要件をすべて満たす場合に支給）

(5) 勤務時間 月曜日から金曜日までの週5日、午前9時から午後4時まで（昼休憩60分）

月2回ほど土曜日出勤有、その場合平日に振替休日を取得。

時間外勤務 有

(5) 休日 日曜日及び土曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

12月29日から翌年1月3日までの日

(6) 有給休暇

10日（1年目）

(7) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償の適用 有

(8) その他 市の規定の定めるところによる。

応募のあった順に、随時選考を行います。

なお、応募状況等により、求人を取り下げることがあります。

【担当】 盛岡市子ども未来部 母子健康課

主任 中村（なかむら）

〒020-0884 盛岡市神明町3番29号

電話 019-603-8308（直通）

F A X 019-613-2695